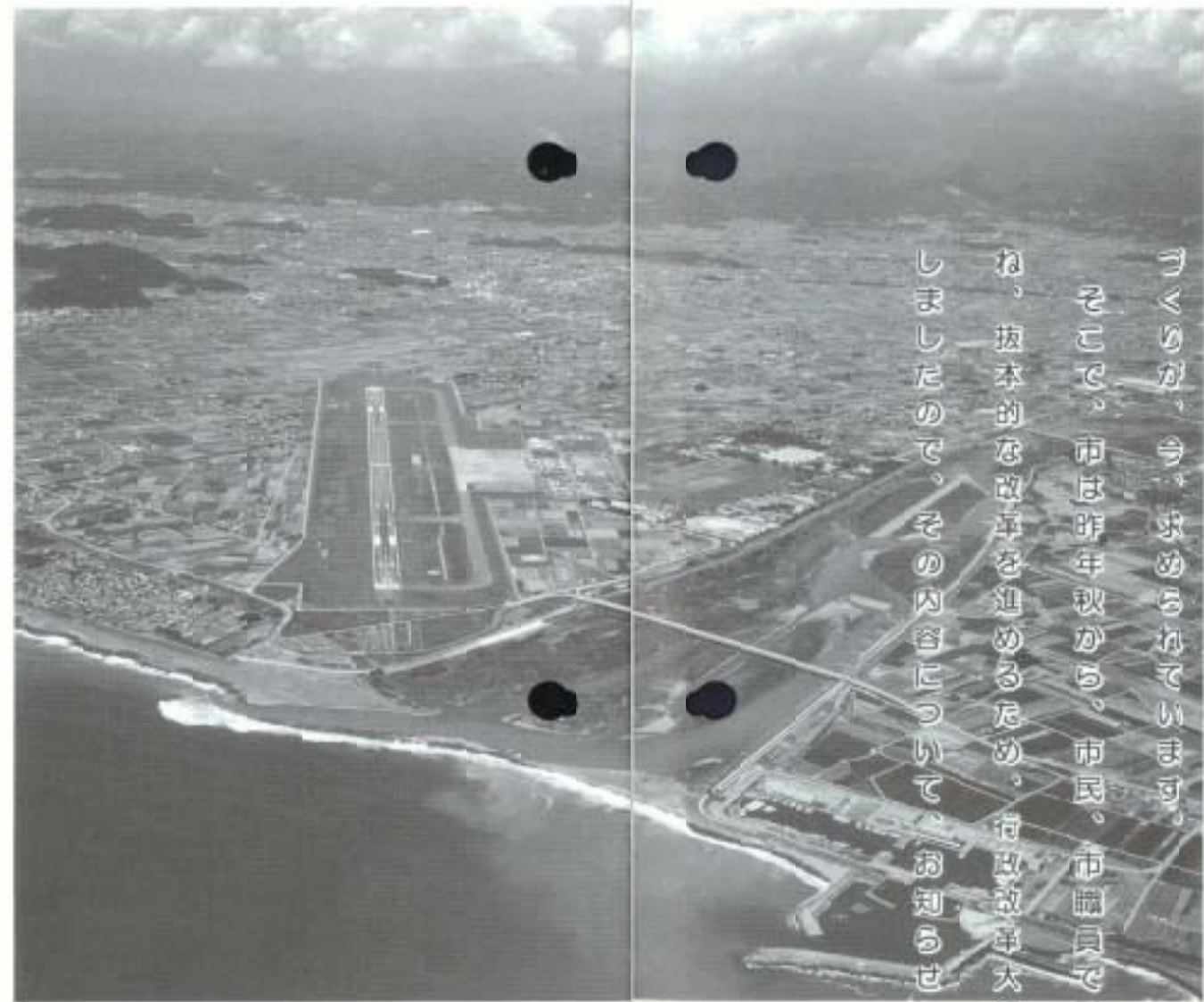


南国市行政 改革大綱

簡素で効率的な行政システムの確立を目指して

厳しい行財政環境の中で、地方分権の到来に呼応できる「簡素で効率的な行政システムの確立を目指して、経緯、制度、施策などの総点検を行い、多様化する住民ニーズに対応できる新しい時代にふさわしい市役所

づくりが、今、求められています。そこで、市は昨年から、市民、市議員で討議を重ね、抜本的な改革を進めるため、行政改革大綱を策定しましたので、その内容について、お知らせいたします。



廃止の方向で検討する
○開かれた市政・市民参加の市政の推進

二、事務・事業の見直し

- (一)事務処理の簡素・効率化
- 庁内のオンライン化・OA機器の計画導入と有効活用
 - 事務処理手順の見直しなどを推進する。
- (二)許認可申請などの行政手続き、制度の見直し
- 行政手続条例の制定
 - 入札制度の改善
 - 指名基準の公表
 - 業者のランク付け

第一章

行政改革の基本的な考え方

一、改革の基本的な目標

地方分権時代を視野に入れ、市総合計画との整合性をとりながら、市民生活をより豊かにする「市民のための市役所づくり」を目指す。

二、現状と課題

景気低迷とプロジェクト事業の実施という厳しい財政環境の中で、市職員の意識改革と質の向上に努める一方、

第二章

行政改革の方向

一、市民に親しまれる市役所づくり

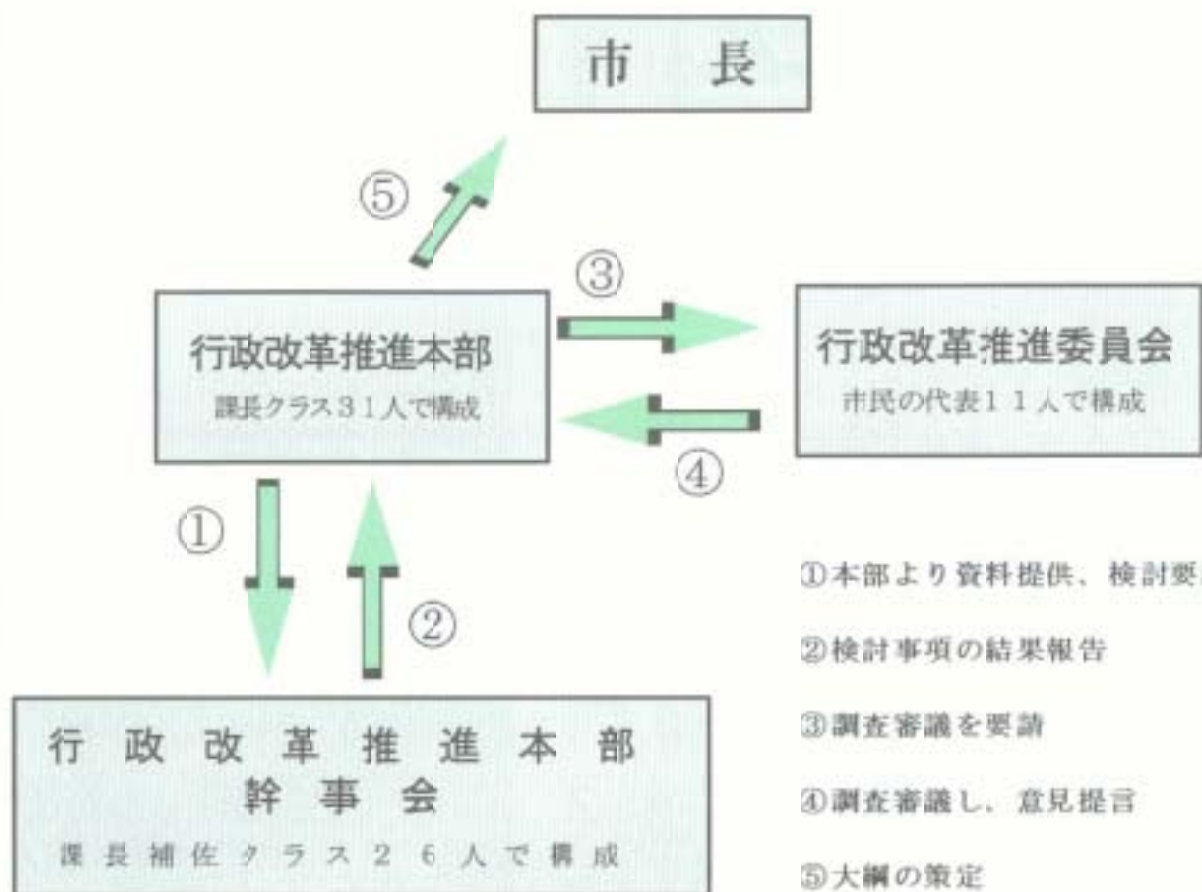
- (一)市政の刷新
- 「市政刷新元年」の精神で、市政への信頼回復に努める。
- (二)市民が主人公の行政

市民の市政への信頼回復に努め、親しまれる市役所づくりをする必要がある。また、地方自治体への負担軽減のないように働きかけていかなければならない。

- 市政に関する情報公開
- 女性登用を積極的に行う
- 審議会・委員会などへの公募制の導入
- 自由に参加できる、まちづくりサポーター制度の検討
- ボランティア活動の振興
- 市議会たよりの発行
- (三)市民サービスの改善・向上
- 昼休みの窓口サービスについては、未実施部門への拡大
- 支所(十市、領石、岡豊)については、関係住民の理解をいたさき、



大綱策定のシステム



道の駅・南国 による広域観光ネットワーク



- 入札の適正な執行
- 現場説明の廃止・閲覧方式の採用
- 公共施設の管理運営
- 民間活力の導入を図り、効率的な運営に努める。
- 公設民営化の検討
- 類似施設の複合化
- 既存施設の有効利用と民間委託などによる運営の合理化
- 広域による事業の促進、他施設との役割分担・連携
- 広域行政の活用
- (4) 広域行政の活用
- 広域的な事務・事業の推進
- より、行政の活性化と、事務・事業の適正化を図る。
- ①中・四国連携軸——経済波及効果を高める
- ②地方拠点都市
- 「職・住・遊・学」のパラシスのとれた地域振興を図る。
- 南国オフィスパーク事業
- 浜改田物流団地事業
- ③高知中央広域市町村圏近隣十二か市町村による広域行政圏の活用
- ④その他
- 最終埋立処分場の建設の推進

三、時代に即応した行政機能の改善

- (一) 職員定数の適正化
- 行政需要に対応した「定員適正化計画」を策定し、定数の適正化に努める。
- 職員の適正配置
- 臨時職員の適正配置
- 事務・事業の見直し、組織・機構の統廃合、民間委託、OA化などへの積極的な取り組み
- 業務の「繁」・「閑」に応じた応援体制の確立
- 職員研修による職員の能力開発

第三章

改革の推進に向けて

一、市民の理解と協力

行政改革を実効あるものにするためには、市民の理解と協力が不可欠であり、そのためには、情報提供とプライバシーの保護に努める。

二、職員団体への協力要請

職員の勤務条件・福利厚生に関わる事項については、職員及び職員団体の理解と協力を求める。

三、改革の進行管理

庁内の行政改革推進本部による進行管理はもちろん、市民で構成する南国市行政改革推進委員会に対して、その推進状況を報告し、意見を求め、今後の行政改革に反映させる。

おおむね五年をめどに実現を目指す計画です。市民のご理解とご協力をお願いします。

- 年功序列制度の見直し、民間活力の導入
- 定員状況の公表
- (2) 職員意識の改革と公務能力の向上
- 行政ニーズへの即応と創造的な行政運営のため、職員の自己啓発の促進、職員意識の改革と能力開発を図る。
- 政策・立案段階での職員参加
- 一課一創造運動
- 職員提案制度
- 国・県・姉妹都市への派遣研修
- 民間団体への参加研修
- (3) 給与制度の適正化
- 職員の給与は職務に対する意欲の向上、優秀な人材の確保のため欠くことのできないものであるが、これが市民の負担によるものであることを考え合わせ、給与制度およびその運用の適正化に取り組む。
- 退職金
- 諸手当
- 給与などの公表
- (4) 組織・機構の簡素化、各種審議会協議会のあり方
- ①組織・機構の簡素化・効率化
- 市民に細やかなサービスを



提供していくため、効率的な組織・機構の確立が必要である。

- 業務内容・事務量などにより適正規模に努める。
- 助役二人制より一人制へ
- 保育所の統廃合などの検討
- 融通性・弾力性のある組織・機能の実現
- 複雑・多様化する行政需要に対応できる組織・機能
- 監査機能の強化
- 国体準備室の設置
- 同種・関連性のある業務が複数の課で処理されているので、一元化・総合化のための組織・機能・事務処理手続きなどを見直し



ゆうけい赤毛さん子育て教室(保健福祉センター)

- ②審議会・協議会などの見直し
- 設置運営要綱の見直しに努めるとともに、女性や若手委員の登用に努める
- 目的達成や必要性の薄いものは廃止
- 同種や類似するものの統廃合
- 新設の極力抑制に努める
- 四、効率的な行政運営の改善
- (1) 健全財政の確立
- 各種プロジェクトが山積する中、財政の健全性を基本とし、長期的な展望に立った財政運営が必要である。
- ①市税・国民健康保険税など収入の確保
- 課税客体の把握と適正な課税による増収と徴収率の向上
- 口座振替の推進
- 徴収体制の整備
- 納税組合加入の促進
- 滞納については、厳正な態度で臨み、早期解消に努める。
- 公正な課税による納税者の不満の解消
- ②受益者負担の適正化
- ③補助金・貸付金などに見直し
- ④その他
- 職員給与振り込み制度の促進
- (2) 事務・事業の外部委託の推進
- 民間技術・活力の導入
- 市環境センター(し尿処理場)
- スポーツ文化振興財団(仮称)